

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事

当院では医療従事者の業務負担の軽減及び処遇の改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。医師・看護師をはじめとする医療従事者が、専門業務に専念できるよう、より効率的な業務運営を行うとともに快適な職場環境の実現に努めています。

1.勤務医の負担軽減及び処遇改善について

① 医師の労働時間短縮に向けた取り組み

- ・常勤医師の当直勤務の軽減
- ・時間外勤務の軽減
- ・書類記載業務の軽減
- ・有給休暇取得の体制支援

② 多職種との業務分担

- ・基準パスの適応
- ・調整ミーティングによる業務改善
- ・各種帳票の見直し
- ・看護師による採血業務、注射業務の実施

2.看護職の負担軽減及び処遇改善について

- ・看護配置基準を常に維持
- ・看護助手、介護職の手厚い配置
- ・保育室の24時間、365日運用
- ・有給休暇の取得推奨
- ・多職種との業務分担、臨床工学士による呼吸器管理など

3.医療従事職員の負担軽減及び処遇改善

- ・業務改善による時間外業務の見直し
- ・有給休暇の取得推進
- ・部門会議にては職場環境の改善協議